



この一般質問の映像はこちらから

太陽光発電施設に関する条例の制定について



小野 曜子

質問

ソーラー抑制区域拡大の検討は

町 区域見直しは考えていない

問 御用邸下、池田地区の37haのメガソーラー開発計画の問題点が明らかになりつつある中、許認可の大部分の権限がある県へ審議の場が移る。条例を適用し、抑制区域の拡大を検討する考えは。

答 池田地区の計画はすでに手続きが始まり、本条例の適用にはならない。

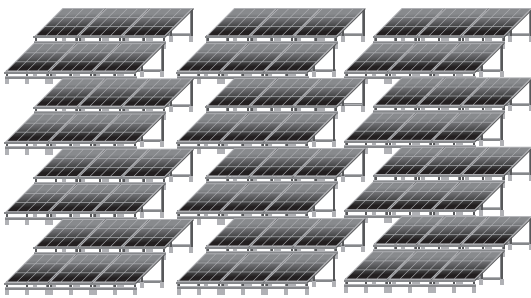
問 県に審議がかかる今だからこそ、意思表示として条例による抑制区域指定拡大の審議を始めるべきではないか。

答 条例規則検討の中で、今の抑制区域があれば、ほぼ危険箇所、景観をまもるべき区域は含まれるため、抑制区域を見直す考えはない。

問 条例制定時に盛り込まれなかった、禁止区域の指定を含めた条例改正の可能性は。

答 まずは本条例の適切な運用を図る必要があることから、現在は禁止区域を指定する考えはない。

問 環境問題も懸念される太陽光発電施設



環境問題も懸念される太陽光発電施設

防災の情報伝達について

質問

防災ラジオの設置検討は

町 電波の届かない問題がある

問 防災行政無線が聞こえにくい地域や、設備空白地域の子局、簡易型屋外拡声器など増設の進捗状況は。

答 平成30年度までに子局3箇所、拡声器12箇所の増設を行った。

問 難聴地域でも防災ラジオの受信可能か調査研究を始める考えは。

答 山間部には電波中継局が多数必要となる。全国を見るとコミュニティ放送は赤字経営が多く防災ラジオの導入は難しい。電波の届きにくい難聴地域の調査などは今後の研究課題であると考える。

問 防災行政無線が聞こえにくい地域の問題解決のため、地域コミュニティ放送との連携による家庭へ防災ラジオ設置の考えは。

答 防災ラジオは難しいと考える。現在の防災行政無線、安心安全メールなど最大限活用して情報伝達を行いたい。

※「地域コミュニティ放送」

一つの市町村の一部の区域における需要に応えるための超短波（FM）放送局



栃木市で導入している防災ラジオ

※ほかに「就学援助について」「幼児教育・保育費について」の質問もごじつます。